

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【中間会計期間】	第80期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 町野 雅俊
【本店の所在の場所】	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
【電話番号】	03（5335）4131
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 井上 裕一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
【電話番号】	03（5335）4131
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 井上 裕一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 中間連結会計期間	第80期 中間連結会計期間	第79期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (百万円)	41,830	40,511	81,377
経常利益 (百万円)	1,494	851	1,508
親会社株主に帰属する中間（当期） 純利益 (百万円)	921	130	237
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	983	105	941
純資産額 (百万円)	51,087	49,167	49,964
総資産額 (百万円)	75,443	69,032	71,016
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	26.46	3.84	6.91
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.7	71.2	70.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,470	△2,865	△4,130
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△940	△728	△335
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,068	△997	△3,286
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円)	17,002	12,137	16,729

- （注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱チヨダ）、子会社2社により構成されており、靴の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢の影響によるエネルギー関連価格や原材料費の高騰、物価上昇の継続に加え、消費者の節約志向も強まり、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社グループは、中期経営計画に基づき、「プライベートブランド商品の拡大」「店舗・業態別戦略」「デジタル販促強化とOMOの更なる推進」「販売チャネルの拡大」「業務効率の改善」「サステナビリティ経営の実践」などの各施策を着実に進めてまいりました。

特に、靴専門店としての知見を活かし、日常の利便性と快適性を追求したプライベートブランド商品の開発・提案を一層強化するとともに、顧客起点のマーケティングを推進することで、競争力の強化に努めてまいりました。また、EC事業やOMO施策を通じて、デジタル売上の拡大に取り組むほか、販売チャネルの拡充を通じてお客様との接点を広げてまいりました。

商品面では、特に、手を使わずに立ったまま履けるスパット機能を搭載した「涼×快」をテーマとする商品として、「スパット涼感スニーカー」及び「スパットサマーカジュアルシューズ」をラインナップに追加し、昨年好評を得た「スパットサンダル」についても強化を図りました。さらに、「子供向け通気メッシュスニーカー」など、通気性や軽量を備えた夏物商品の品揃えを拡充し、新規顧客の獲得と来店機会の創出に努めました。また、梅雨時期に向けては、透湿防水性能に優れたセダークレスト「ユーティリティスニーカー」にスパット機能を搭載したシリーズを新たに投入し、天候不順時における実用需要の取り込みを図ることで、日常の「不（負）」の解消につながる付加価値の高い機能性商品の提案を推進しました。

加えて、集客施策の一環として、低価格戦略商品の「よくばりサンダル」を展開し、生活応援価格による需要喚起と幅広い顧客層への訴求を図りました。さらに、「子供向けスパットスニーカー」の拡充と「上履きスパット」「子供向け1,990円スニーカー」のプロモーション活動を強化することで、通学需要の獲得を図り、子供靴の販売拡大に努めました。

販売促進施策としては、創業90周年を記念した大型感謝セールを実施し、テレビCMによる告知を行うとともに、最大50%OFFの割引やQRコード決済によるポイント還元等の特典を提供し、集客および販売促進の強化に取り組みました。あわせて、当社イメージキャラクターを活用したSNSでの発信およびテレビCM放映により、プライベートブランドの認知向上を図りました。さらに、自社ECサイトの売上拡大に向けて、インフルエンサーを活用した情報発信を行い、販売チャネルの強化に努めました。

また、店舗業務の効率化および販促施策の基盤整備を目的として新POSシステムを導入し、レジ操作性の改善や手作業の削減を通じて業務効率の改善と精度の向上を図りました。加えて、お客様サービスの向上や採算性の改善にも努めました。

出退店につきましては、5店舗を出店、13店舗を閉店し、当中間連結会計期間末の店舗数は855店舗（前連結会計年度末比8店舗減）となりました。

経費につきましては、賃金上昇やインフレ等の影響によって増加が避けられない項目がありましたが、広告宣伝費の見直しや管理費の抑制を行ったことで、販売費及び一般管理費は前年同期比1.9%減となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高40,511百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益557百万円（同59.6%減）、経常利益851百万円（同43.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益130百万円（同85.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当中間連結会計期間末における当社グループの総資産は、69,032百万円（前連結会計年度末比1,983百万円減）となりました。

流動資産は、42,744百万円（前連結会計年度末比822百万円減）となっております。これは、主として現金及び預金が13,279百万円（前連結会計年度末比4,481百万円減）、売掛金が4,258百万円（同1,073百万円増）、商品が22,663百万円（同1,665百万円増）となったことによるものであります。

固定資産は、26,287百万円（前連結会計年度末比1,161百万円減）となっております。これは、主として投資有価証券が2,469百万円（前連結会計年度末比256百万円減）、長期貸付金が3百万円（同897百万円減）、繰延税金資産が4,555百万円（同120百万円減）となったことによるものであります。

(負債の状況)

当中間連結会計期間末における負債合計は、19,864百万円（前連結会計年度末比1,186百万円減）となりました。

流動負債は、14,524百万円（前連結会計年度末比1,042百万円減）となっております。これは、主として電子記録債務が7,906百万円（前連結会計年度末比1,358百万円減）となったことによるものであります。

固定負債は、5,340百万円（前連結会計年度末比144百万円減）となっております。これは、主としてリース債務が342百万円（前連結会計年度末比22百万円減）、退職給付に係る負債が2,777百万円（同95百万円減）、長期預り保証金が425百万円（同5百万円増）となったことによるものであります。

(純資産の状況)

当中間連結会計期間末における純資産は、49,167百万円（前連結会計年度末比797百万円減）となりました。

これは、主として利益剰余金が34,725百万円（前連結会計年度末比792百万円減）、自己株式が551百万円（同20百万円減）となったことによるものであります。自己資本比率は71.2%（前連結会計年度末比0.9ポイント増）となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、2,865百万円（前年同期は4,470百万円の使用）となりました。

これは主に、棚卸資産の増加1,666百万円となったことや、仕入債務の減少が1,315百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、728百万円（前年同期は940百万円の使用）となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出が744百万円あったことや、無形固定資産の取得による支出が442百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入が300百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、997百万円（前年同期は2,068百万円の使用）となりました。

これは主に、配当金の支払額が915百万円あったことや、リース債務の返済による支出が131百万円あったことによるものであります。

この結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の中間期末残高は、12,137百万円（前連結会計年度末は16,729百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

(1) 企業・株主間のガバナンスに関する合意

該当事項はありません。

(2) 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

該当事項はありません。

(3) ローン契約と社債に付される財務上の特約

該当事項はありません。

(4) その他の重要な契約

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） (2026年8月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,359,396	34,359,396	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	34,359,396	34,359,396	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	34,359,396	—	6,893	—	7,486

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
いちごトラスト・ピーティーイー・リミ テッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,589	19.40
舟橋 政男	東京都杉並区	3,238	9.53
株式会社中央商事	東京都渋谷区上原2-21-18-207号 グランドメゾン上原コート	2,998	8.82
有限会社大和	東京都杉並区上荻3-12-7	1,680	4.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	1,388	4.08
チヨダ共栄会	東京都杉並区荻窪4-30-16	1,051	3.09
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 CHURCHILL PLACE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5HP (東京都千代田区丸の内1-4-5 決済事 業部)	783	2.30
JP JPMSE LUX RE MACQUARIE BANK LTD LONDON EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	LEVEL 6, 50 MARTIN PLACE, SYDNEY, AUSTRALIA, 2000 (東京都千代田区丸の内1-4-5 決済事 業部)	745	2.19
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	600	1.76
舟橋 浩司	東京都渋谷区	418	1.23
計	—	19,493	57.34

(注) 上記のほか、自己株式が395千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 395,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,895,800	338,958	—
単元未満株式	普通株式 67,896	—	—
発行済株式総数	34,359,396	—	—
総株主の議決権	—	338,958	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) (株)チヨダ	東京都杉並区荻窪4-30-16	395,700	—	395,700	1.15
計	—	395,700	—	395,700	1.15

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)	就任 年月日
取締役	鎌田 博光	1960年 12月18日生	1983年4月 山一證券(株)入社 盛岡支店、国際営業部、 オランダ現地法人、金融法人部 1993年5月 山一投資顧問(株) ファンドマネージャー 1998年4月 エスジー山一アセットマネジ メント(株) シニア・ファンドマネージャー 2004年8月 ソシエテ ジェネラル アセット マネジメント(株) 運用部長 2010年7月 アムンディ・ジャパン(株) ディレクター・運用部長 2021年4月 一般社団法人 機関投資家協働 対話フォーラム 理事(現任) 2026年5月 当社取締役就任(現任)	(注)	—	2026年 5月21日

(注) 2026年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 営業統括本部長	小関 国男	2026年5月21日
取締役 マーケティング統括本部長 兼 中部地区店舗運営部 アドバイザー	安立 邦広	2026年5月21日
取締役	堀之内 慎太郎	2026年5月21日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.0%)

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,761	13,279
売掛金	3,185	4,258
電子記録債権	0	0
商品	20,998	22,663
返品資産	107	108
短期貸付金	2	※1 904
その他	1,516	1,533
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	43,566	42,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,363	1,257
工具、器具及び備品（純額）	271	245
土地	4,020	4,020
リース資産（純額）	214	208
その他（純額）	37	268
有形固定資産合計	5,907	6,000
無形固定資産	4,470	4,626
投資その他の資産		
投資有価証券	2,725	2,469
長期貸付金	※2 900	3
敷金及び保証金	6,898	6,797
繰延税金資産	4,675	4,555
その他	1,870	1,836
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	17,070	15,660
固定資産合計	27,449	26,287
資産合計	71,016	69,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,631	2,668
電子記録債務	9,264	7,906
短期借入金	—	50
リース債務	284	261
未払法人税等	286	359
未払消費税等	8	190
契約負債	211	338
返品負債	203	208
賞与引当金	353	313
役員賞与引当金	21	2
店舗閉鎖損失引当金	9	9
ポイント引当金	0	0
リース資産減損勘定	4	4
資産除去債務	25	25
その他	2,260	2,185
流動負債合計	15,566	14,524
固定負債		
リース債務	365	342
繰延税金負債	18	15
退職給付に係る負債	2,872	2,777
役員退職慰労引当金	25	19
転貸損失引当金	12	8
長期預り保証金	419	425
長期リース資産減損勘定	6	4
資産除去債務	1,578	1,575
その他	186	171
固定負債合計	5,484	5,340
負債合計	21,051	19,864

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,489	7,489
利益剰余金	35,517	34,725
自己株式	△571	△551
株主資本合計	49,328	48,556
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	169	211
繰延ヘッジ損益	18	△5
退職給付に係る調整累計額	447	405
その他の包括利益累計額合計	636	610
純資産合計	49,964	49,167
負債純資産合計	71,016	69,032

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月 31 日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 3 月 1 日 至 2026年 8 月 31 日)
売上高	41,830	40,511
売上原価	※ 1 21,680	※ 1 21,535
売上総利益	20,149	18,976
販売費及び一般管理費	※ 2 18,770	※ 2 18,419
営業利益	1,379	557
営業外収益		
受取利息	49	54
受取配当金	3	4
受取賃貸料	—	65
受取家賃	181	153
為替差益	—	122
その他	59	61
営業外収益合計	293	460
営業外費用		
支払利息	5	8
不動産賃貸費用	144	150
為替差損	22	—
その他	6	7
営業外費用合計	178	166
経常利益	1,494	851
特別利益		
固定資産売却益	1	—
受取補償金	63	—
負ののれん発生益	8	—
特別利益合計	72	—
特別損失		
固定資産除却損	5	7
減損損失	149	359
店舗閉鎖損失引当金繰入額	10	—
特別損失合計	165	367
税金等調整前中間純利益	1,402	484
法人税、住民税及び事業税	354	204
法人税等調整額	125	150
法人税等合計	480	354
中間純利益	921	130
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	921	130

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 3 月 1 日 至 2026年 8 月31日)
中間純利益	921	130
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	41
繰延ヘッジ損益	33	△24
退職給付に係る調整額	8	△42
その他の包括利益合計	62	△25
中間包括利益	983	105
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	983	105
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,402	484
減価償却費	372	373
減損損失	149	359
賃借料との相殺による保証金返還額	29	27
固定資産売却損益(△は益)	△1	—
固定資産除却損	5	7
受取補償金	△63	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	△27	△40
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1	△157
退職給付信託の設定額	△4,000	—
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△12	△19
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4	△5
転貸損失引当金の増減額(△は減少)	△2	△3
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	7	—
受取利息及び受取配当金	△52	△57
支払利息	5	8
売上債権の増減額(△は増加)	△1,032	△1,074
棚卸資産の増減額(△は増加)	△2,270	△1,666
仕入債務の増減額(△は減少)	982	△1,315
未払費用の増減額(△は減少)	470	278
未払消費税等の増減額(△は減少)	△81	173
為替差損益(△は益)	0	△122
その他	△73	94
小計	△4,187	△2,654
利息及び配当金の受取額	59	62
利息の支払額	△5	△8
法人税等の支払額	△336	△266
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,470	△2,865

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△309	△744
定期預金の払戻による収入	299	646
有形固定資産の取得による支出	△534	△567
有形固定資産の売却による収入	1	—
有形固定資産の除却による支出	△14	△28
無形固定資産の取得による支出	△38	△442
無形固定資産の除却による支出	△55	—
投資有価証券の取得による支出	△1	△2
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	300
敷金及び保証金の差入による支出	△87	△23
敷金及び保証金の回収による収入	107	142
貸付けによる支出	△2	△7
貸付金の回収による収入	3	2
事業譲受による支出	△293	—
その他	△14	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△940	△728
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	50
リース債務の返済による支出	△134	△131
自己株式の取得による支出	△1,340	△0
配当金の支払額	△593	△915
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,068	△997
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△7,479	△4,592
現金及び現金同等物の期首残高	24,481	16,729
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 17,002	※ 12,137

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 短期貸付金

当中間連結会計期間(2026年8月31日)

短期貸付金のうち900百万円はジーエット㈱への貸付金であります。

※ 2. 長期貸付金

前連結会計年度(2026年2月28日)

長期貸付金のうち900百万円はジーエット㈱への貸付金であります。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
	264百万円	289百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
広告宣伝費	1,842百万円	1,599百万円
役員報酬及び給料手当	5,482	5,626
賞与引当金繰入額	353	314
退職給付費用	192	113
役員退職慰労引当金繰入額	4	4
地代家賃	4,246	4,084
減価償却費	364	392
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	6,282	6,281

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	18,926百万円	13,279百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,924	△1,142
現金及び現金同等物	17,002	12,137

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	598	17.00	2025年2月28日	2025年5月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月10日 取締役会	普通株式	920	27.00	2025年8月31日	2025年11月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年4月11日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月18日付で自己株式3,000,000株を消却し、2025年4月24日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,121,200株の取得を行いました。また、2025年6月19日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月18日に譲渡制限付株式報酬として自己株式9,350株の処分を行いました。これらの結果、当中間連結会計期間において、自己株式が4,612百万円減少し、当中間連結会計期間末において自己株式が2,155百万円となっております。

II 当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月21日 定時株主総会	普通株式	916	27.00	2026年2月28日	2026年5月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月9日 取締役会	普通株式	917	27.00	2026年8月31日	2026年11月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「靴事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、靴の小売業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	26円46銭	3円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	921	130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	921	130
普通株式の期中平均株式数(株)	34,831,230	33,952,753
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(—)	(—)
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2026年10月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………917百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………27円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年11月4日

(注) 2026年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月14日

株式会社チヨダ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久 塚 清 憲
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 角 真 一
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。